

## 韓国・朝鮮語資料の取扱い

### 基本方針

#### (1) 適用する目録規則

原則として「日本目録規則 1987 年版改訂 2 版」を適用する。ただし、韓国・朝鮮語資料そのものの特性、参照ファイルとして利用する KORMARC の特性に対応するため、例外的なケースについては「コーディングマニュアル」等で明示するものとする。

#### (2) 書誌レコードの記述部分の文字・ヨミの取扱い

記述部分に関しては、転記の原則に従い、書かれたままの字体で分かちを含めて記録する。

漢字単語単位、ハングルの単語単位での検索を可能とするため、必要な場合、ハングルヨミを付与する。それに伴い、韓国・朝鮮語資料についてのヨミと分かち書きの規則を新たに作成する。

漢字、ハングル、漢字ハングル混じりで表記されたタイトルには、ハングルヨミを分かち書きして付ける。

韓国・朝鮮語資料においては、「その他ヨミフィールド」（中国語資料において、ピンインによる検索のために使用）は使用せず、「ヨミフィールド」に直接、ハングルヨミを入力する。

韓国・朝鮮語資料の入力担当者には、漢字表記のハングルヨミ付与、分かち書きのための韓国・朝鮮語の知識を有することを想定する。

タイトルが漢字の場合、中国語と同様、漢字のキーワードを自動切り出しするために、ヨミの分かち書きを利用する。

#### [ヨミ付与例]

##### 韓国・朝鮮語資料

タイトル：原色韓國貝類圖鑑

ヨミ：원색 한국 패류 도감

その他ヨミ：（不使用）

##### 中国語資料

タイトル：中国文学发展簡史

ヨミ：チュウゴク ブンガク ハッテン カンシ

その他ヨミ：zhong guo wen xue fa zhan jian shi

また、カタカナによるヨミ、ラテン文字による翻字については、選択事項としてVTフィールド等に記録することができる。

漢字で表記された書名

タイトル : 古朝鮮史研究  
ヨミ : 고조선사 연구

ハングルで表記された書名(ハングル単語単位での検索を可能とするための分かち書き例)

タイトル : 답사여행의 길잡이  
ヨミ : 답사 여행 의 길잡이

漢字ハングル混じりで表記された書名(LC翻字表によるラテン文字による翻字も記録した例)

タイトル : 日本文化의源流  
ヨミ : 일본 문화 의 원류  
VTフィールド : Ilbon munhwa ui wollyu

### (3) 典拠レコードの標目について

著者標目に関しては、原則として、最初に典拠レコードを作成する際に用いた資料に表示されている字体のまま記録する。ただし、著名な著者等については、最も良く知られた字体で記録する。

著名な著者に関しては、著者名の表現が、漢字、ハングル、カタカナ、ラテン文字等の字体である可能性があるが、そのなかで最も良く知られた字体を採用する。

韓国・朝鮮語の個人名について、日本人と同様、姓、名をカンマで区切る。

ハングルで標記された団体著者名には、ハングルヨミを付与する。

カタカナ表記の標目は、日本名と同じ扱いとし、ハングルヨミは付けない。

項目	ヨミの取扱い	備考
個人著者名(漢字)	ハングルヨミ分かち書き	採用されなかった表記はS Fフィールドへ記入できる
個人著者名(ハングル)	-	
団体著者名(漢字, ハングル)	ハングルヨミ分かち書き	

### (4) 既存データの取扱い

暫定入力による既存データについては、修正可能な参加館が修正を行う。

## 「目録情報の基準」の変更点について

### 1 目録データベースの概要

図 1-1 データベース構成図 KORMARC を追加

### 4 図書書誌レコード

#### 4.1.2 記述ブロック（図書書誌レコード）

データの記述にあたって適用する目録規則は、原則として日本語資料、中国語資料、韓国・朝鮮語資料については NCR（日本目録規則）1987 年版改訂版、左記以外の資料については AACR2・・・とする。[変更]

中略

なお、韓国・朝鮮語資料については、・・・ [削除]

1.記述は、・・・ [削除]

2.記述は、・・・ [削除]

#### 4.6.1 MARC から参照ファイルへの変換

図書書誌参照ファイルには、JAPANMARC（books）、TRCMARC、USMARC（books,maps,music,visual materials）、GPOMARC、UKMARC、DNMARC、CHINAMARC 及び KORMARC をフォーマット変換したものを収容する。

#### 6.1.2 記述ブロック（雑誌書誌レコード）

4.1.2 に同じ。

### 8 著者名典拠レコード

#### 8.3.1 統一標目形の構成

統一標目形は、名称及び付記事項からなる。

また、日本名の場合は名称のヨミ、中国名の場合は名称のヨミ及び名称のその他のヨミが付加される。

韓国・朝鮮名については、漢字表記を採用する場合、ハングルヨミが付加される。ハングル表記の場合、必要があれば、ハングルヨミが付加される。

#### 8.3.2 統一標目形の形

・統一標目形の形の決定に際しては、原則として、日本名、中国名、韓国・朝鮮名につ

いては NCR，それ以外の外国名については AACR2 における標目の形に関する条項を適用する。[変更]

・ハングルの扱い・・・ [削除]

### 8.3.3 他の目録規則による標目の形

解説

・・・

また，統一標目形については，日本名，中国名，韓国・朝鮮名は原則として NCR，それ以外の外国名は AACR2 に基づいて作成する。[変更]

### 8.3.4 統一標目形の表記

解説（中国語，韓国・朝鮮語の名称のヨミ）

中国語で表記される名称について，NCR に基づきヨミを付ける場合，韓国・朝鮮語の名称について，ハングルでヨミを付ける場合，以下の基準に従う。[変更]

1．中国語表記の標目形については，母国語読みがカタカナで表記されていなくとも，母国語読みがよく知られており，その発音を基にした日本語のカタカナ表記が読みとして参考資料等で確定している場合，当該カタカナ表記をヨミとする。[変更]

2．韓国・朝鮮語名称の漢字で表記された標目形については，母国語読みがハングルで表記されていなくとも，ハングル表記が参考資料等で確定している場合は，ヨミをハングル表記する。

ハングル表記の団体著者名を標目形とする場合，分かち書きしたハングルヨミを付ける。[変更]

## 8.4 から見よ参照

・統一標目形の別の文字の形は，参照形とする。

例えば，AACR2 形の統一標目形に対するギリシャ文字形，キリル文字形，日本語カタカナ形，中国語漢字形，ハングル形等は，参照形である。

## 9 統一書名典拠レコード

### 9.3 統一標目形

#### 9.3.1 統一標目形の構成

統一標目形は、名称及び付記事項からなる。

また、日本語名称には名称のヨミを、中国語名称には名称のヨミ及び名称のその他のヨミが付加される。

韓国・朝鮮語名称については、ハングルヨミを付加する。

#### 9.3.2 統一標目形の形

- ・統一標目形の形の決定に際しては、原則として、日本語名称、中国語名称、韓国・朝鮮語名称については、NCR、それ以外の外国語名称については AACR2 における標目の形に関する条項を適用する。

### 11.3.5 韓国・朝鮮語資料のヨミの表記及び分かち書き規則

#### 11.3.5.1 目的

この規則は，韓国・朝鮮語資料に付与されるハングルヨミのゆれを少なくし，分かち書きされたハングルヨミから，単語単位の検索用漢字インデックスを作成し，オンライン検索を可能とすることを目的とする。

#### 11.3.5.2 ヨミの表記

- 1．原則として，ハングルで表記する。
- 2．異なるヨミが存在する場合，権威ある辞書，人名辞典等によって，ヨミの統一を図るものとする。採用しなかったヨミは，必要に応じて VT フィールド，SF フィールドに記録する。
- 3．ラテン文字，アラビア数字，ギリシャ文字，キリル文字及び記号は，原則として，表示されているとおりをヨミとする。ただし，回次，年次，日付及び順序付けを表わすローマ数字は，対応するアラビア数字をヨミとする。

#### 11.3.5.3 分かち書き

##### 1．基本的考え方

(1) 原則として，単語ごとに，分かち書きする。

(例) 原色 韓國 貝類 圖鑑 원색 한국 패류 도감 [原色 韓國 貝類 圖鑑]

(例) 慢性 骨髓性 白血病 만성 골수성 백혈병 [慢性 骨髓性 白血病]

(例) 濟州大學臨海研究所研究報告 제주 대학 임해 연구소 연구 보고  
[濟州 大學 臨海 研究所 研究 報告]

(2) 同じ文字が，異なる品詞として使い分けられる場合がある。したがって，分かち書きの適用も異なることがある点に注意する。

(3) 単音節の単語が引き続き現れる場合には慣習にしたがって付けて書く。

「この」「あの」「あなたの」「私の」など，単音節の単語に，「もの」「ところ」など単音節の単語が続く場合，付けて書く。

(例) この+もの    これ 이것

(4) 分類学上の動植物名は全て付けて書く。

(例) アオシギ(鳥)           푸른도요

(5) 2つ以上の単語が合わさり1つの単語のように慣習的に使うものは付けて書く。

(例) あきれる               어처구니없다

(6) 姓と名，姓と号，付け足す称号，官職名などは分かち書きする。

(例) 分類 杜工部詩諺解    분류 두 공부 시 언해 [分類 杜 工部 詩 諺解]

## 2. 複合語，疊語の扱い方

- ・接頭語：接頭語は，原則として分離せず，その冠せられている語とあわせて全体を一語とする。

(例) 古朝鮮史研究 고조선사 연구 [古朝鮮史 研究]

(例) 新素材産業 신소재 산업 [新素材 産業]

- ・分離する接頭語：接頭語であっても，書名の冒頭にあつて，接頭語を除く残りの部分全体にかかるものは分離する。

(例) 新韓國地理 신 한국 지리 [新 韓國 地理]

- ・接尾語：接尾語は原則として分離せず，その前にある語とあわせて全体を一語とする。

(例) 韓國數學史 한국 수학사 [韓國 數學史]

- ・分離する接尾語：接尾語であっても，書名の末尾にあつて，接尾語を除く部分全体を受けけるものは分離する。

(例) 西山大師集 서산 대사 집 [西山 大師 集]

(例) 韓國動物名集 한국 동물명 집 [韓國 動物名 集]

- ・複合語：二語 3 文字からなり，第 1 字が，それだけで一個の名詞的概念を表し，独立性をもつときは，それを分離する。

- ・複合語：二語 3 文字からなり，第 3 字が，それだけで一個の名詞的概念を表し，独立性をもつときは，それを分離する。

(例) 佛教詩 불교 시 [佛教 詩]

- ・複合語：二語 3 文字からなり，はじめ 2 字が独立の概念を表し，第 3 字が従属的な場合は，第 3 字を接尾語として扱い，分離しない。

(例) 昆蟲記 곤충기 [昆蟲記]

- ・複合語：二語 3 字から成り，上記分離するもの以外は全体を一語とする。

- ・複合語：4 字又はそれ以上から成り，2 字から成る単語 2 個 (又はそれ以上) から合成されるものは，単語ごとに分離する。いずれかが 3 字から成る場合も，同様に扱う。

- ・複合語：4 字又はそれ以上から成り，1 字と 3 字の 2 単語から合成されるものについては，漢字 3 字から成る複合語の扱いに準ずる。

- ・疊語，準疊語は付けて書く。

(例) 山山 산산

- ・用言の副詞形が疊語の形態をとる場合は分かち書きにする。

(例) 곱게 곱게

## 3. 品詞等の扱い方

### (1) 助詞は，分かち書きする。

- ・助詞が二つ以上重なる場合，助詞同士は付けて書く。

(例) 日本文化의源流로서의比較韓國文化

일본 문화 의 원류 로서의 비교 한국 문화  
[日本 文化 의 源流 로서의 比較 韓國 文化]

(2) 依存名詞は分かち書きする。

(例) 먹을 만큼

(3) 単位を表わす名詞が, 順序を表わす場合やアラビア数字と合わせて使用される場合付けて書く。

(例) 二位 이위

2時 2시

(4) 二つの語をつなぐ, または, 列挙することを示す接続副詞は分かち書きする。

(例) 三年내지十年 삼년 내지 십년

(5) 補助用言は, 分かち書きを原則とする。

(例) 꺼져 간다

막아 낸다

(6) 固有名詞

・人名は, 姓と名をそれぞれ 1 単位とする。

(a) 「屋号, 官号, ペンネームの第 1 語は, 姓に準ずる。雅号, 僧名, ペンネームの第 2 語は, 名に準ずる。」

(例) 西山大師集 서산 대사 집 [西山 大師 集]

(b) <大王> は独立の 1 単位とする。<王> は独立の単位とはしない。

(例) 世宗莊憲大王實錄 세종 장헌 대왕 실록 [世宗 莊憲 大王 實錄]

(例) 武寧王의나모새 무녕왕 의 나모새 [武寧王 의 나모새]

(c) 「尼」「氏」「家」は分離しない。

(例) 烈女咸陽朴氏傳 열녀 함양 박씨 전 [烈女 咸陽 朴氏 傳]

・地名

(a) 国名

原則として, 1 単位とする。但し, 合衆国, 連邦, 王国, 共和国は, 独立の 1 単位とする。

(b) 「道」「市」「郡」「区」「洞」「邑」「面」「里」等は分離しない。

<南道> <北道> <特別市> <廣域市>は 1 単位とする。

(例) 慶尙道 경상도 [慶尙道]

(例) 黃海道誌 황해도 지 [黃海道 誌]

(例) 咸平郡誌 함평군 지 [咸平郡 誌]

(例) 平安北道誌 평안 북도 지 [平安 北道 誌]

(例) 서울特別市 서울 특별시 [서울 特別市]

(c) 地形に基づく地名, 經濟的・文化的的地域名, 地名を含む複合名詞は, 複合名詞に準ずる。

(例) 雪岳山 설악산 [雪岳山]

(例) 太白山脈 태백 산맥 [太白 山脈]

・ 団体名は，複合名詞の分かち書きに準じる。

(a) 「国立」「特別市立」「廣域市立」はそれだけで一語とする。

(例) 國立光州博物館 국립 광주 박물관 [國立 光州 博物館]

(b) 地方公共団体につづけて「立」とある場合は，以下のように分離する。

(例) 安東市立民俗博物館 안동 시립 민속 박물관 [安東 市立 民俗 博物館]

仁川市立圖書館 인천 시립 도서관 [仁川 市立 圖書館]

(7) 略語，略称は単語として扱う

(例) 朝總聯研究 조총련 연구 [朝總聯 研究]

(例) 韓國과蘇聯 한국 과 소련 [韓國 과 蘇聯]

(8) 外来語・外国語・疑似外国語は，原語どおり分けて書く。

(例) 스포츠카 스포츠 카 [sport car]